

令和4年第10回 議会運営委員会 会議結果

(第2回定例会告示日) 令和4(2022)年5月17日(火) 10:00~11:24 第1委員会室

《出席者》永井 委員長(兼 公明党代表)、清水 勇 副委員長(兼 会派きぼう代表)、清水優一郎 委員、竹村 委員、佐々木 委員、木下 委員、熊谷 委員(兼 新政いいだ代表)、原 委員(兼 会派みらい代表)、井坪 議長、山崎 副議長、古川 委員外議員(日本共産党代表)

【○説明事項、□意見、★決定事項、◎会派検討依頼事項】

1 第2回定例会提出議案の概要について(執行機関側から)

★説明のとおり確認

○報告案件21件、人事案件3件、条例案件6件、一般案件3件及び予算案件1件の計34件を議案として提出する。なお、中日に追加議案の提案を予定している。

□議案第48号工事請負契約の締結について(社会資本整備総合交付金事業道路改良工事)は、契約締結の追認を求める議案であり、明確な地方自治法違反。

★当該案件は議決権を有する議会にとって由々しき問題であり、議長から市長に対して再発防止を求める申し入れ書を提出するため、以下のとおりとする。

- ①申し入れ書の文案については、所管する常任委員会の審査をふまえ、議運の正副委員長に一任する。
- ②申し入れ書の文案を閉会日議運で確認する。
- ③閉会後の全員協議会で内容を確認の上、決定する。
- ④正副議長から市長へ申し入れ書を提出する。

2 議案の取扱いについて

★説明のとおり決定

○報告第5号から報告第14号までの10件につきましては、専決処分の承認を求めるものであるため、説明後、質疑、討論を行い、承認について採決を行う。

○報告第15号から報告第25号までの11件は、いずれも承認を求めるものでないため、説明後、質疑を行い、次に進む。

○説明者が同一のため、報告第21号及び報告第22号については一括議題とし、説明及び質疑を一括して行う。

○報告案件及び人事案件に対し質疑がある場合は、先例により、開会日の2日前までに通告書を提出することになっている。先例にならい、5月20日金曜日の午後5時までに事務局へ通告書を提出することを確認。

○議案第42号から議案第51号までの10件については、議案説明、質疑を行った後、付託議案一覧表のとおり、それぞれの所管委員会に付託し審査。

○予算案件に関しては、予算決算委員会への付託となる。

- これらの付託議案に関する質疑については、原則、開会日の2日前までとなっているので、5月20日金曜日の午後5時までに事務局へ通告書を提出されたい。
- ただし、議案説明後、あるいは、事前通告による質疑終了後に、議長から、質疑を終結してよいか確認を行い、挙手がある場合は、質疑通告の時間、続いて質疑の時間を確保する。

3 請願及び陳情について

★説明のとおり決定

- 先例に基づいて、今定例会での審議対象となる、告示議運より5日前の5月10日までに受理した請願及び陳情は、陳情3件。
- 陳情3件については、資料No.3-1の請願文書表のとおり。
- 受理番号1及び2の陳情につきましては、郵送された陳情であるため先例に従って審議を省略することについて確認。
- 受理番号3の請願の審査は、会議規則第134条第1項の規定により、産業建設委員会に付託し、審査を願う。
- また、陳情審査の付託については、5月24日の日程第10において文書表にて付託委員会を決定していただく。
- 請願書の写しは、本日5月17日に議案とともに議員へ配布。ペーパーレス会議システムへのアップロードによる。
- 本年から請願及び陳情の受付に際して、請願陳情者に対し、願意説明の意思確認を行っており、受理番号3の陳情につきましては、陳情者から願意説明を希望する意思を確認しているため、陳情審査においてご配慮いただく。
- 本定例会から、定例会開会日に委員会の付託先が決定するため、請願者又は陳情者から趣旨説明の希望があった場合は、本会議終了後、所管の委員会を開催して参考人招致の可否を決定する。

4 第2回定例会の日程について

★説明のとおり決定

- 会期は、5月24日から6月17日までの25日間。
- 開会日の日程の第1から第4までは所定の手続。日程第5で市長挨拶。
- 日程第6で議会運営委員の選任。
- 日程第7は監査報告。報告に対する質疑通告は、開会日2日前の5月20日金曜日の午後5時までに事務局へ。
- 日程第8が報告案件、日程第9が議案審議。
- 2日目以降の日程として、一般質問は、6月6日及び7日の2日間の日程。一般質問の通告の締切日は、5月25日の水曜日、午後5時まで。
- 6月6日は、午前9時から中日の議会運営委員会を開催。一般質問終了後に追加議案があれば上程する。

- 各常任委員会の日程として、6月8日に総務委員会、9日に社会文教委員会、10日に産業建設委員会を開催。いずれも、第1委員会室で開催し、開会時間は午前10時。
- 6月14日はリニア推進特別委員会を午前10時から開催予定。会場は第1委員会室。
- なお、各常任委員会において審査が終了しなかった場合は、予備日の6月13日に審査を願う。
- 6月28日は定例会の閉会日。午前9時から予算決算委員会後期全体会の開催を予定。その後、11時から閉会日の議会運営委員会の開催を予定している。
- 6月17日の定例会の本会議は、午後1時からとし、日程の第3の委員長報告では、特別委員会の審査の経過を委員長から、また請願陳情の審査があった場合に当該常任委員長から報告を願う。日程の第4の議案審議については、付託議案に係る委員長報告、質疑、討論、採決の順序で進める。なお、追加議案があったら上程し、説明、質疑通告の時間を取り、必要に応じて、委員会付託、委員会を開催した後に、委員長報告、質疑、討論、採決という順序で進める。議会議案については、請願・陳情その他により、上程されれば審議をすることになる。日程の第5は、会期中に請願・陳情の提出があれば、上程をして委員会付託を願う。日程の第6は、常任委員会からの閉会中の継続審査。

5 一般質問の時間配分について

★下記のとおり確認

会派名	所定時間	質問者数	質問者名及び質問時間
新政いいだ	180分	5人	小平彰40、下平恒男30、橋爪重人30、筒井誠逸40、山崎昌伸40
会派きぼう	190分	4人	西森六三40、岡田倫英50、福澤克憲40、新井信一郎60
会派みらい	40分	1人	関島百合40
公明党	110分	3人	宮脇邦彦40、小林真一30、永井一英40
日本共産党	60分	2人	市瀬芳明30、古川 仁30

- 第2回定例会における一般質問は、計15人580分を予定。
- ただし、人数、氏名又は時間に変更が生じた場合には、5月19日（木）午後5時までに事務局へ連絡すること。
- 市立病院長の本会議出席日程は、6月6日（月）一般質問1日目。
- 一般質問2日目（6月7日）の開会時間は午前10時とする。

6 第3回定例会の日程

★説明のとおり決定

- 第3回定例会の会期は、8月30日から9月21日までの23日間。
- 9月定例会は、昨年と同じく一般質問より前に常任委員会の開催を予定している。
- 8月23日に招集告示、協議事項等があれば、29日に全員協議会を開催し、8月30日に開会及び予算決算委員会前期全体会を開催。予算決算以外の常任委員会は9月5日から8日まで、並行開催としてそれぞれ2日間を確保している。9月12日にリニア推進特別委員会を開催し、9月13日及び14日の2日間で一般質問。委員会予備日を9月15日に予定。9月20日に予算決算委員会 後期全体会、9月21日が閉会となる。

7 令和4年度議会報告・意見交換会の開催方針について

★説明のとおり確認

- 市議会災害対策会議での確認を経て、資料No. 6-1から6-3までのとおり、感染レベルに応じた開催方法を採用する。

8 (議会運営委員会の) 管外視察について

★説明のとおり確認

- 10月13日及び14日を予定。ただし、議会運営の先進地を対象に計画していく。

9 その他

★当面の日程について確認。

★事務局の説明を聞きおく。

- 市議会災害対策会議での確認を経て、議会BCPに基づく定例会の対応として、県が定める感染警戒レベルに応じた対応を取り、現在県の感染警戒レベルが5であるため、傍聴の自粛、会議における部課長の入室制限、一般質問における各会派半数の議場への入場等を実施する。

- 感染警戒レベルが5以上から4に引き下げられた場合は段階的に緩和し、一定期間は同様の対応を取りつつ確認をいただきながら対応方法を検討する。

- 3月28日開催の第8回議会運営委員会において、一般質問の委員会室における議員のあり方等に関して、執行機関側の職員が第1委員会室に入室してきたことについて意見があった。

- 新型コロナ対応の取り組みとして、第1委員会室ではあっても議場の扱いであることをふまえ、議場の適切な運営について徹底されるよう、議会事務局から執行機関側へ申し伝えたことを確認。

- ◎上記の扱いを、委員が所属する会派の議員に今一度周知いただくことを確認。

- ★4月の組織機構改革に伴い、飯田市議会先例集「第5章 議事」「第3節 説明員の本会議への出席」中「秘書広報課長」を「秘書課長」に変更する旨を確認。

以上